

freee株式会社

Code:4478



株主総会当日のご来場は、お控えください

- ・新型コロナウイルスの感染予防の観点から、本株主総会につきましては、書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権行使をいただき、当日のご来場をお控えいただけますよう強くお願い申し上げます。
- ・会場内は、座席間隔を十分にとった配置とさせていただきます。状況によりましては、ご入場の制限をせざるを得ない場合もございます。
- ・総会会場においては、マスク着用と手指等のアルコール消毒についてご協力をお願いいたします。
- ・運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。
- ・今後の感染拡大状況により、感染予防のための新たな措置を講じる場合は、当社WEBサイトに掲載いたしますので、ご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

第8期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2020年9月29日（火曜日）
午前10時 受付開始：午前9時30分

開催場所 東京都品川区西五反田
二丁目8番1号
五反田ファーストビル
当社本社9F会議室 asobiba

決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 社外取締役に対する譲渡
制限付株式の付与のための
報酬決定の件

目次	会社概要	P1
	株主の皆さまへ	P3
	第8期定時株主総会招集ご通知	P4
	株主総会参考書類	P11
	事業報告	P18
	計算書類	P24
	監査報告	P26



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末から招集ご通知がご覧いただけます
<https://s.srdb.jp/4478/>



Mission

スモールビジネスを、世界の主役に。

Vision

アイデアやパッションやスキルがあればだれでも、
ビジネスを強くスマートに育てられるプラットフォーム

ユーザー基盤の拡大を進め、
有料課金ユーザー企業数^{※1}は22万を突破

年平均
50%以上
の成長^{※2}



※1:2020年6月末時点。有料課金ユーザー企業数には個人事業主を含む
※2:2015年6月期から2020年6月期までの年平均成長率

Our Services

スモールビジネス^{※1} 向けに統合型クラウドERPを提供



中小企業の経理業務を効率化。帳簿や決算書作成・請求業務に対応。リアルタイムに数字を把握できます。



給与計算や労務管理を大幅に効率化。給与明細作成や年末調整、入社手続きから勤怠管理まで対応。



その他のサービス



プロジェクト管理



会社設立



開業



税務申告



マイナンバー管理



クレジットカード



資金調達



福利厚生

クラウド会計ソフト市場



freeの顧客セグメント

[1,000名+^{※4}]

Mid
[20-1,000名^{※4}]

Small
[1-19名^{※4}]

個人事業主

約30万社

約150万社

約450万人

潜在顧客数^{※5}

ターゲット
顧客層

スモールビジネスをターゲットに

国内企業の99.7%を占める中小企業^{※3}は、大企業と比べて生産性が低く、テクノロジー活用には大きな成長ポテンシャルが存在しております。当社グループでは顧客ターゲットであるスモールビジネスを従業員規模別に区分した個人事業主、Small及びMidの3セグメントに対して、それぞれのニーズに即したソリューションを提供しております。

※1：本書における「スモールビジネス」とは、個人事業主と従業員が1,000名以下の法人を指す

※2：シミラーウェブ、ローカルフォリオ2019年10月より ※3：中小企業庁「中小企業白書（2019年版）」 ※4：従業員数

※5：個人事業主における潜在顧客数：国税庁「平成29年度統計年報」に記載の個人事業主数に基づき当社作成

Small及びMidにおける潜在顧客数：総務省統計局「2016年6月経済センサス活動調査」に記載の各セグメントの法人数に基づき当社作成



平素よりご高配を賜りありがとうございます。

スモールビジネスこそ、クラウドやデータやAIなどのテクノロジーを活用することで、圧倒的に強くスマートになることができる。こうした思いを胸に、2012年、freeeを創業いたしました。

当社は、「スモールビジネスを、世界の主役に。」をミッションに掲げ、「アイデアやパッションやスキルがあればだれでも、ビジネスを強くスマートに育てられるプラットフォーム」というビジョンを実現するために、スモールビジネス向けの統合型クラウドERPとして独自性の高い「クラウド会計ソフトfreee」を中心とした革新的なサービスを提供しております。

2019年12月、当社は、東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

日本のソフトウェア産業をけん引する存在としての責任と自覚を持ち、革新的なサービスの投入と地道な改善を全力で続け、世の中に意味のある大きな価値を創造してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き、当社事業にご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

freee株式会社 代表取締役CEO

佐々木 大輔

証券コード 4478

2020年9月11日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田二丁目8番1号

フ リ ー 株 式 会 社

代表取締役CEO 佐々木 大輔

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時の新型コロナウイルスの感染者の発生状況を踏まえ、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面またはインターネットによって事前に議決権を行使していただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

本株主総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内の座席間隔を十分にとった配置とさせていただきます。状況によりましては、ご入場の制限をせざるを得ない場合がございますので、株主様のご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年9月28日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご送付くださるか、2020年9月28日（月曜日）午後6時30分までにインターネットによって議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の模様につきましては、ウェブサイト（<https://corp.freee.co.jp/ir/stock/>）にてライブ配信いたしますので、ご活用ください。なお、ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

敬 具

記

1. 開催日時 2020年9月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 開催場所 東京都品川区西五反田二丁目8番1号五反田ファーストビル
当社本社9F会議室 asobiba
3. 目的事項
報告事項
 1. 第8期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第8期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 取締役6名選任の件
 - 第2号議案 社外取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.freee.co.jp/ir/stock/>) に掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.freee.co.jp/ir/stock/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査した事業報告並びに監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 事業報告
 - 企業集団の現況に関する事項
 - 財産及び損益の状況
 - 主要な事業内容
 - 主要な営業所
 - 従業員の状況
 - 主要な借入先の状況
 - 株式に関する事項
 - 新株予約権等に関する事項
 - 会社役員に関する事項
 - 社外役員に関する事項
 - 会計監査人に関する事項
 - 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
 - 剰余金の配当等の決定に関する方針
 - 連結計算書類
 - 連結貸借対照表
 - 連結損益計算書
 - 連結株主資本等変動計算書
 - 連結注記表
 - 個別計算書類
 - 株主資本等変動計算書
 - 個別注記表
 - 監査報告
 - 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
- ◎本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の発送に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.freee.co.jp/ir/stock/>) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会当日のご来場を控えていただける場合

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



行使期限 2020年9月28日(月曜日)午後6時30分到着分まで

インターネットによる議決権行使

議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において、行使期限までに議決権を行使してください。



行使期限 2020年9月28日(月曜日)午後6時30分まで

※詳細につきましては P.9～P.10【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】をご参照ください。

株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

LIVE ▶ ライブ中継のご案内 定時株主総会の模様を当社ホームページにてライブ中継いたします。当社ホームページの「株主総会」ページよりご覧ください。

<https://corp.freee.co.jp/ir/stock/>

公開日時 2020年9月29日(火曜日) 午前10時から

※会場後方からの撮影とし、ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

- ご注意事項**
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
 - ・当社ウェブサイトやライブ中継、映像をご視聴いただくための通信料につきましては、各個人のご負担となります。
 - ・快適にご視聴いただくために、スマートフォンやタブレットでご視聴いただく方は、Wi-Fi環境でのご利用を推奨いたします。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法

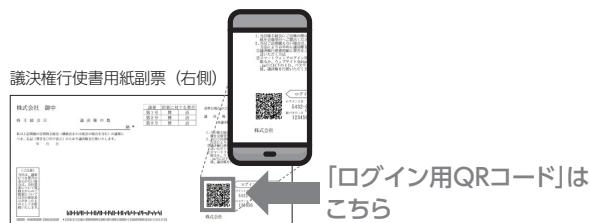


「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、
「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

❗ 下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、
同封の議決権行使書用紙副票（右側）に
記載の「ログイン用QRコード」を読み取る
※「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。



2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の
選択画面が表示されるので、
議決権行使方法を選ぶ

議決権行使サイト
〇〇〇〇株式会社

議案賛否方法の選択

第13期定時株主総会
開催日 2019年3月26日
株主番号 10000001
行使できる議決権の数 10股

当社は、株主様がこの画面の手続きにしたがって議決権を行使することを承認いたします。該当する項目のボタンを選択して次画面におすすみください。

会社株主の全ての議案を賛成 株主提案の全ての議案を反対とされる場合

議決画面へ

賛否行使画面へ

議案行使

議案内容(原文)

利用確定 ○

利用オフ ○

ログインID

パスワード

3 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって
各議案の賛否を選択

会社提案		議案に対して
第1号 議案	議案 1	賛成 ▼
第2号 議案	議案 2	賛成 ▼
第3号 議案	議案 3	賛成 ▼
第4号 議案	議案 4	賛成 ▼
株主提案		議案に対して
第5号 議案	議案 5	賛成 ▼

画面の案内にしたがって行使完了です。

二回目以降のログインの際は…
右頁の記載のご案内にしたがって
ログインしてください。

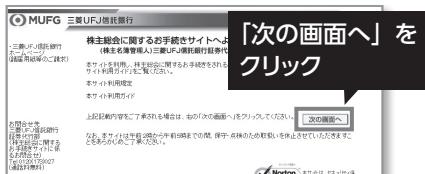
議決権行使期限

2020年9月28日(月曜日)午後6時30分まで

ログインID・仮パスワードを入力する方法



1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>



2 お手元の議決権行使書紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



議決権行使に関するよくあるご質問

- Q 書面とインターネット等の両方で議決権行使をした場合どちらが有効ですか?
- A インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- Q インターネット等により複数回にわたり議決権を行使した場合、すべて有効ですか?
- A 複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク (三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

以降は画面の案内にしたがって
 賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1 さ さ き だい すけ **佐々木 大輔** (1980年9月18日生) 再 任
■所有する当社の株式数 11,259,500株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年4月	株式会社博報堂入社	2012年7月	当社設立 代表取締役CEO (現任)
2006年7月	CLSAキャピタルパートナーズジャパン株式会社入社	2018年10月	フリーファイナンスラボ株式会社 取締役 (現任)
2007年5月	株式会社ALBERT入社	2020年4月	国立大学法人 一橋大学 経営協議会委員 (現任)
2008年5月	Google株式会社 (現 グーグル合同会社) 入社		

(重要な兼職)

フリーファイナンスラボ株式会社 取締役
国立大学法人 一橋大学 経営協議会委員

■取締役候補者とする理由

佐々木大輔氏は、2012年の当社設立以来、当社の代表取締役として経営の指揮を執り、当社の持続的成長に貢献しました。その実績とリーダーシップを活かし、当社のさらなる企業価値向上を実現することが期待出来ることから、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。

(注) 佐々木大輔氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

とうご
東後すみと
澄人

(1981年3月19日生)

再任

■所有する当社の株式数

274,800株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年4月 McKinsey & Company Inc. Japan入社
 2010年2月 Google株式会社（現 グーグル合同会社）
 入社
 2013年7月 当社入社
 2013年9月 当社取締役

2018年6月 当社取締役CFO（現任）
 2020年3月 フリービズ株式会社 代表取締役（現任）
 2020年4月 ウェルスナビ株式会社 社外取締役
 （現任）

(重要な兼職)

フリービズ株式会社 代表取締役
 ウェルスナビ株式会社 社外取締役

■取締役候補者とする理由

東後澄人氏は、2013年に当社取締役に就任して以来、当社の取締役として経営に関与し、CFO就任後は、当社の財務戦略を統括し、当社の持続的成長に貢献しました。その実績と経験を活かし、当社のさらなる企業価値向上を実現することが期待出来ることから、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。

(注) 東後澄人氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

お がた まさ ゆき
尾形 将行

(1978年7月31日生)

再任

■所有する当社の株式数

0株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年4月 総務省入省

2016年1月 当社入社

2012年7月 アクセンチュア株式会社入社

2019年2月 当社取締役COO (現任)

■取締役候補者とする理由

尾形将行氏は、事業責任者として当社の事業戦略を統括し、当社の持続的成長に貢献しました。その実績と経験を活かし、当社のさらなる企業価値向上を実現することが期待出来ることから、同氏を引き続き取締役候補者としました。

(注) 尾形将行氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

ひら ぐり のぶ よし
平栗 遵宜

(1981年7月18日生)

再任

■所有する当社の株式数

219,000株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年10月 当社入社

2019年2月 当社取締役

2020年7月 当社取締役CDO (現任)

■取締役候補者とする理由

平栗遵宜氏は、開発責任者として当社の開発戦略を統括し、当社の持続的成長に貢献しました。その実績と経験を活かし、当社のさらなる企業価値向上を実現することが期待出来ることから、同氏を引き続き取締役候補者としました。

(注) 平栗遵宜氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

かわい
川合じゅん いち
純一

(1965年8月19日生)

再任

■所有する当社の株式数

0株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月	International Consulting of Japan入社	2014年10月	グーグル合同会社 執行役員
1994年4月	株式会社リクルート入社	2016年1月	当社社外取締役(現任)
2007年4月	McKinsey & CompanyInc. Japan入社	2017年11月	グーグル合同会社 上級執行役員(現任)
2009年4月	株式会社アイ・エム・ジェイ入社		
2012年7月	Google株式会社(現 グーグル合同会社)入社	(重要な兼職)	グーグル合同会社 上級執行役員

■社外取締役候補者とする理由

川合純一氏は、長年にわたるインターネット業界における豊富な経験を有しており、客観的に当社の経営に適切な発言を行っていることが期待出来ることから、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。

- (注) 1. 川合純一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 川合純一氏は社外取締役候補者であります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、同氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。
3. 川合純一氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年8か月であります。
4. 当社と川合純一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年4月	伊藤忠商事株式会社入社	2020年6月	弁護士ドットコム株式会社 戦略アドバイザー (現任)
2015年3月	セールスフォースドットコム入社	2020年7月	スマレジ株式会社 社外取締役 (現任)
2018年2月	セールスフォースドットコム 執行役員		
2019年2月	セールスフォースドットコム 常務執行役員		
2020年4月	One Capital株式会社 代表取締役CEO (現任)		

(重要な兼職)

One Capital株式会社 代表取締役CEO
 弁護士ドットコム株式会社 戦略アドバイザー
 スマレジ株式会社 社外取締役

■社外取締役候補者とする理由

浅田慎二氏は、長年にわたるSaaS業界における豊富な知見を有しており、客観的に当社の経営に適切な発言を行っていただけることが期待出来ることから、同氏を新たに社外取締役候補者としました。

- (注) 1. 浅田慎二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 浅田慎二氏は社外取締役候補者であります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 浅田慎二氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、金100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

第2号議案 社外取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬の総額は2019年9月24日開催の第7期定時株主総会において、年額3億円以内（うち社外取締役分年額4,000万円以内）とご承認いただいておりますが、今般、社外取締役に株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の社外取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の社外取締役（以下「対象社外取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1,000万円以内といたします。また、各対象社外取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。なお、現在の対象社外取締役は1名ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、対象社外取締役は2名となります。また、対象社外取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年5,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象社外取締役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象社外取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 対象社外取締役は、約1年から約3年までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象社外取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失した場合には、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象社外取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

(ご参考)

当社は、当社の従業員に対しても、譲渡制限付株式を付与しております。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、スモールビジネス向けのクラウド会計ソフトとクラウド人事労務ソフトのTAM（注1）について、合計で約1.2兆円と推計（注2）しております。一方、従業員300人以下の中小企業における会計ソフトウェア利用率は54.1%、そのうちクラウド会計普及率は14.5%に留まるなど（注3）、クラウドERP市場における普及率の上昇余地は大きく残されていると認識しております。当社グループは「スモールビジネスを、世界の主役に。」（注4）をミッションに掲げ、「アイデアやパッションやスキルがあればだれでも、ビジネスを強くスマートに育てられるプラットフォーム」の実現を目指してサービスの開発及び提供をしております。

当連結会計年度においては、当社グループは、ミッションの実現に向けて、ユーザー基盤の更なる拡大のために、ダイレクトセールスの組織の拡充を図ると共に、金融機関やパートナー企業との連携を強化するほか、新サービスである「プロジェクト管理freee」をリリースしました。また、顧客価値向上のため、主要サービスである「クラウド会計ソフトfreee」及び「人事労務freee」の機能改善に向けた開発投資を実施すると共に、「freeeアプリストア」の掲載アプリの拡充に加えて、他社ソフトウェア・サービスとの連携を強化するほか、金融機関とのAPI連携を推進し、さらなるユーザビリティの改善につとめました。

この結果、当連結会計年度末におけるARR（注5）は前連結会計年度末比49.8%増の7,898百万円、有料課金ユーザー企業数（注6）は同40.0%増の224,106件、ARPU（注7）は同7.0%増の35,246円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は前連結会計年度比52.7%増の6,895百万円、調整後営業損失（注8）は2,587百万円（前連結会計年度は2,660百万円）、営業損失は2,681百万円（同2,830百万円）、経常損失は2,938百万円（同2,850百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,972百万円（同2,778百万円）となりました。

ARR、有料課金ユーザー企業数及びARPU推移

	2016年6月期 第4四半期末	2017年6月期 第4四半期末	2018年6月期 第4四半期末	2019年6月期 第4四半期末	2020年6月期 第4四半期末
ARR (百万円)	811	1,720	2,986	5,273	7,898
有料課金ユーザー 企業数 (件)	54,749	84,517	115,808	160,132	224,106
ARPU (円)	14,821	20,351	25,786	32,930	35,246

(注) 1. TAM：Total Addressable Marketの略称。当社グループが想定する最大の市場規模を意味する用語であり、当社グループが本書発送日現在で営む事業に係る客観的な市場規模を示す目的で算出されたものではありません。スモールビジネス向けの会計ソフトと人事労務ソフトのTAMは、一定の前提の下、外部の統計資料や公表資料を基礎として、下記2. に記載の計算方法により、当社グループが推計したものであり、その正確性にはかかる統計資料や推計に固有の限界があるため、実際の市場規模はかかる推計値と異なる可能性があります。

2. 国内における当社グループの全潜在ユーザー企業において「クラウド会計ソフトfreee」及び「人事労務freee」が導入された場合の全潜在ユーザー企業による年間支出総金額。全潜在ユーザー企業は、個人事業主と従業員が1,000名未満の法人

の合計。〔クラウド会計ソフトfreee〕及び〔人事労務freee〕の全潜在ユーザー企業数の従業員規模別法人数（国税庁2017年調査、総務省2016年6月経済センサス活動調査）×従業員規模別の〔クラウド会計ソフトfreee〕及び〔人事労務freee〕の年間課金額）+（従業員規模別の想定平均従業員数（総務省2017年労働力調査）×1ID当たりの年間課金額）

3. 株式会社MM総研「クラウド会計ソフトの法人導入実態調査（2017年8月実施）」
4. 「スモールビジネス」とは、個人事業主と従業員が1,000名以下の法人を指す。
5. ARR：Annual Recurring Revenueの略称。各期末月のMRR（Monthly Recurring Revenue）を12倍して算出。MRR：Monthly Recurring Revenueの略称。対象月の月末時点における継続課金ユーザー企業に係る月額料金の合計額（一時収益は含まない）
6. 当社グループのサービスを利用する個人事業主と法人の双方を指す。
7. ARPU: Average Revenue Per Userの略称。1有料課金ユーザー企業当たりの平均単価。各四半期末時点における合計ARRを有料課金ユーザー企業数で除して算出
8. 調整後営業利益：営業利益+株式報酬費用+M&Aにより生じた無形資産の償却費用+その他一時費用

(2) 設備投資についての状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は194,692千円であり、主な内容はPC等の購入によるものであります。また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達等についての状況

2019年12月17日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資およびオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、12,202百万円の資金調達を行いました。

さらに、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により、27百万円の資金調達を行いました。

これらにより、総額12,230百万円の資金調達を行っております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

該当なし

(5) 対処すべき課題

① スモールビジネス向けクラウドERP市場の拡大

当社グループは、スモールビジネス向けの会計ソフトと人事労務ソフトのTAMについて、合計で約1.2兆円と推定（注）しております。従業員300人以下の中小企業等における会計ソフトウェア利用率は54.1%、そのうちクラウド会計普及率は14.5%に留まり、今後の普及率上昇に伴う高い成長が見込まれます。

当社グループは、スモールビジネス向けクラウドERP市場におけるリーディングカンパニーとして、市場を引き続き牽引することが重要であると認識しております。

（注）前記「(1)事業の経過及びその成果」を参照

② 組織体制の整備

当社グループの継続的な事業成長の実現に向けて、多様なバックグラウンドをもった優秀な人材を採用し、強い組織体制を整備することが重要であると認識しております。積極的な採用活動を推進していく一方で、従業員が中長期にわたって活躍しやすい環境の整備、人事制度の構築やカルチャーの推進等を進めてまいります。

③ 情報管理体制の強化

当社グループは、提供するサービスに関連して多数のユーザー企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するため、専任の情報セキュリティチームを設置しております。また情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しております。今後も社内教育・研修の実施のほか、システムの強化・整備を実施してまいります。

④ 新規事業の展開

現在、当社グループの収益の大半が「クラウド会計ソフトfreee」や「人事労務freee」等のSaaSサービスから成り立っております。今後も継続的な事業成長の実現に向けて、既存サービスの伸長に加えて、金融サービスや取引プラットフォームにおける新規事業の展開を積極的に検討してまいります。

⑤ 利益及びキャッシュ・フローの創出

当社グループは、事業拡大を目指し、開発投資や広告宣伝活動等に積極的に投資を進めており、2020年6月期は営業損失を計上しております。

当社グループの収益の中心であるSaaSビジネスは、サブスクリプション方式でユーザーに提供しており、継続して利用されることで収益が積み上がるストック型の収益モデルになります。一方で、開発費用やユーザーの獲得費用が先行して計上される特徴があり、短期的には赤字が先行することが一般的です。

当社グループでは、事業の拡大に伴い、ストック収益が順調に積み上がることで、先行投資として計上される開発費用やユーザーの獲得費用が売上高に占める割合は低下傾向にあり、営業損失率は改善しております。

一方で、SaaSビジネスにおいては、投資効率を図る指標として顧客生涯価値（LTV）と顧客獲得コスト（CAC）（注）のバランス（LTV/CAC）が重要な指標となるため、当社グループではこれを最重要の指標として投資判断をしております。当該指標を満たす場合に積極的に投資していくことが、中長期的に利益及びキャッシュ・フローの最大化に寄与するものと考えております。

また、営業生産性やマーケティング効率の向上等により、LTV/CACは継続して改善傾向にあります。

今後も、投資効率指標であるLTV/CACに配慮したサービス強化のための開発活動や、認知度向上のためのマーケティング活動への投資を通じて、中長期的な利益及びキャッシュ・フローの最大化に努めてまいります。

(注) CAC：Customer Acquisition Costの略称。顧客の獲得に要するコストであり、セールス活動及びマーケティング活動に係る費用が該当

2. 会社役員に関する事項（2020年6月30日現在）

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	佐々木 大 輔	CEO フリーファイナンスラボ株式会社 取締役 国立大学法人 一橋大学 経営協議会委員
取 締 役	東 後 澄 人	CFO フリービズ株式会社 代表取締役 ウェルスナビ株式会社 社外取締役
取 締 役	尾 形 将 行	COO
取 締 役	平 栗 遵 宜	
社外取締役	川 合 純 一	グーグル合同会社 上級執行役員
社外監査役	内 藤 陽 子	フリーファイナンスラボ株式会社 監査役
社外監査役	原 幹 幹	株式会社クレタ・アソシエイツ 代表取締役 原幹公認会計士事務所 代表 原幹税理士事務所 代表 アガサ株式会社 社外監査役 株式会社あしたのチーム 社外監査役
社外監査役	平 山 剛	平山剛公認会計士事務所 代表 タイラカ総合法律事務所 代表 ソーシャルワイヤー株式会社 社外監査役 株式会社オモロキ 取締役 Rapyuta Robotics株式会社 社外監査役 株式会社バルクホールディングス 監査役

- (注) 1. 取締役川合純一氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役内藤陽子氏、原幹氏及び平山剛氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役川合純一氏、監査役内藤陽子氏、原幹氏及び平山剛氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役内藤陽子氏、原幹氏及び平山剛氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役平山剛氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬	ストックオプション
取締役	6名	118,360千円	59,085千円	59,275千円
（うち、社外取締役）	2名	600千円	600千円	－千円
監査役	3名	14,848千円	9,708千円	5,140千円
（うち、社外監査役）	3名	14,848千円	9,708千円	5,140千円
合計	9名	133,209千円	68,793千円	64,416千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2019年9月24日開催の定時株主総会において、取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役40百万円以内）とする旨を決議しております。
3. 2018年9月27日開催の定時株主総会において、監査役の報酬額を年額15百万円以内とする旨を決議しております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,407,409	流動負債	4,050,984
現金及び預金	15,446,868	未払金	540,321
売掛金	773,664	未払費用	592,571
その他	201,938	未払法人税等	183,156
貸倒引当金	△15,061	前受収益	2,584,770
固定資産	1,670,685	その他	150,164
有形固定資産	274,331	負債合計	4,050,984
建物附属設備	170,248	(純資産の部)	
減価償却累計額	△103,287	株主資本	13,619,783
建物附属設備 (純額)	66,960	資本金	6,215,195
工具、器具及び備品	296,464	資本剰余金	22,121,234
減価償却累計額	△89,093	資本準備金	14,163,405
工具、器具及び備品 (純額)	207,371	その他資本剰余金	7,957,829
無形固定資産	770,813	利益剰余金	△14,716,646
ソフトウェア	706,183	その他利益剰余金	△14,716,646
ソフトウェア仮勘定	64,629	繰越利益剰余金	△14,716,646
投資その他の資産	625,540	新株予約権	407,327
投資有価証券	600		
関係会社株式	360,000		
敷金及び保証金	201,586		
その他	71,763		
貸倒引当金	△8,410		
資産合計	18,078,095	純資産合計	14,027,110
		負債純資産合計	18,078,095

損益計算書

(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		6,928,022
売上原価		1,607,803
売上総利益		5,320,218
販売費及び一般管理費		7,953,111
営業損失 (△)		△2,632,892
営業外収益		
受取手数料	183	
講演料等収入	853	
為替差益	6,023	
経営指導料	37,823	
その他	402	45,285
営業外費用		
株式交付費	42,708	
株式公開費用	216,818	
その他	5,014	264,542
経常損失 (△)		△2,852,149
特別利益		
新株予約権戻入益	3,843	3,843
特別損失		
投資有価証券評価損	29,990	29,990
税引前当期純損失 (△)		△2,878,296
法人税、住民税及び事業税	8,401	8,401
当期純損失 (△)		△2,886,697

監査報告

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月25日

フリー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂井	知倫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	義仁	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有吉	真哉	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フリー株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な支社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月25日

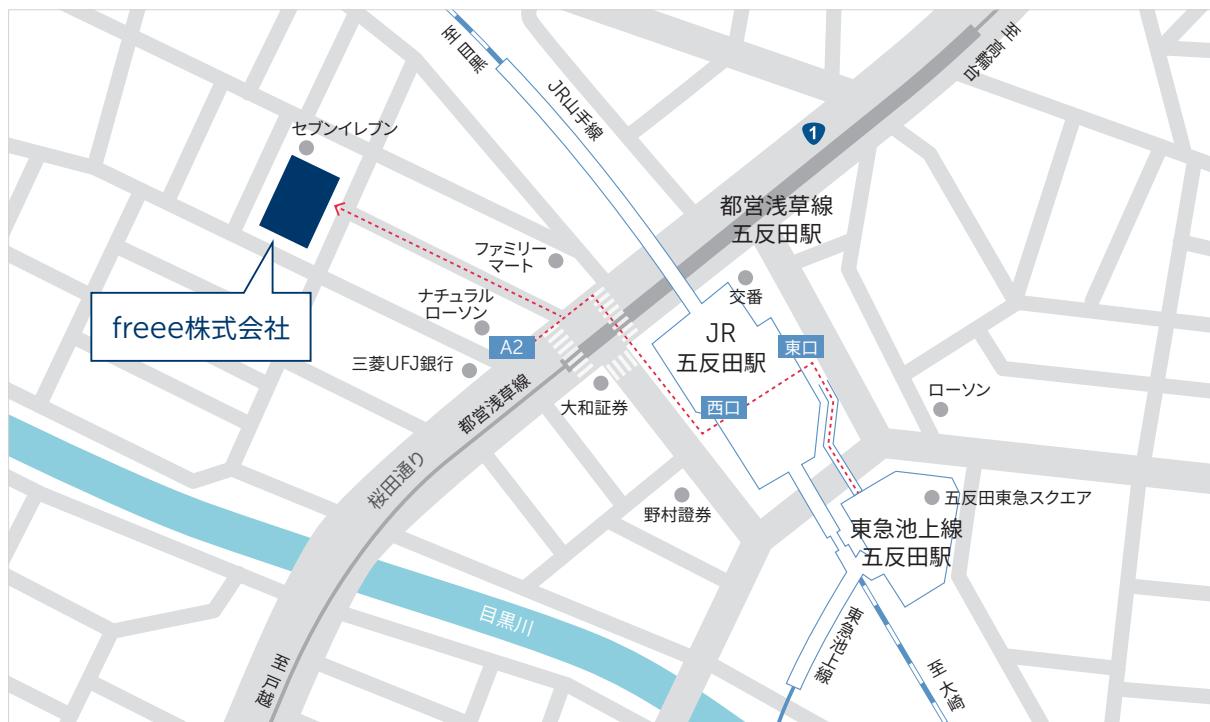
フリー株式会社 監査役会

常勤社外監査役	内 藤 陽 子	㊟
社外監査役	原 幹	㊟
社外監査役	平 山 剛	㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都品川区西五反田二丁目8番1号五反田ファーストビル
当社本社9F会議室 asobiba



交通のご案内

JR山手線	五反田駅	西口より徒歩4分
都営浅草線	五反田駅	A2出口より徒歩2分
東急池上線	五反田駅	徒歩5分

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。